別記第４号様式（第３関係）

**紀 州 材 利 用 協 定 書**

　（建築事業者）（以下「甲」という。）と、（紀州材証明者）（以下「乙」という。）とは、紀州材の継続的な取引に関する協定を次のとおり締結する。

（趣旨）

第１条　この協定は、甲と乙が協力し、和歌山県の林業・木材産業の活性化を図るため、

紀州材の利用拡大と普及推進を目的とする。

（実施内容）

第２条　甲と乙は、第１条の目的を達成するため、相互に協力し情報及び意見交換に努め、次に掲げる事項を実施する。

（１）建築における紀州材の積極的な利用

（２）紀州材の安定的な供給

（３）紀州材の普及に繋がる啓発活動

（その他）

第３条　この協定に定めるもののほか、この協定の履行に関し必要な事項は、甲乙協議の上、別途定めるものとする。

　この協定の締結を証するため、本協定書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各１通を保管する。

　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（法人名称及び代表者名又は氏名）　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　（建築事業者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　乙　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（法人名称及び代表者名又は氏名）　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（紀州材証明者）